

第 2 次香取市総合計画 基本構想(案)

平成 2 9 年度 8 月

目次

第1編	はじめに	1
1章	総合計画の概要	2
1節	計画策定の趣旨	2
2節	計画の役割	2
3節	構成と期間	2
2章	香取市の概況	4
1節	地勢	4
2節	市の沿革	5
3節	市の人口動態	6
4節	市の財政状況	7
5節	市のシンボル	8
3章	社会的潮流の動向	9
1節	少子高齢化と人口減少	9
2節	経済・雇用環境	9
3節	高度情報化社会	9
4節	文化の多様化	10
5節	安心・安全	10
6節	地方創生・地方分権	10
4章	まちづくりについての「市民の声」	12
5章	後期基本計画の検証	13
1節	検証の趣旨	13
2節	検証の考え方	13
3節	検証結果	13
第2編	基本構想	14
1章	香取市が目指す方向性	15
1節	将来都市像	15
2節	施策の大綱	17
3節	まちづくりの基本姿勢	18

第1編 はじめに

- 1章 総合計画の概要
- 2章 香取市の概況
- 3章 社会的潮流の動向
- 4章 まちづくりについての「市民の声」
- 5章 後期基本計画の検証

1章 総合計画の概要

1節 計画策定の趣旨

本市は、平成18年3月27日に佐原市、小見川町、山田町及び栗源町の1市3町が合併して誕生しました。本市として初の総合計画である香取市総合計画では、「元気と笑顔があふれるまち 一人ひとりの市民が輝く 活みなぎる やすらぎの郷 香取」を将来都市像と決めました。また、将来都市像の実現に向け、環境変化や市民ニーズに的確に対応し、地域の個性や資源を活かした市としての一体感を醸成できるよう、6つの基本目標を設定し様々な取り組みを進めてきました。

本市の誕生から10年以上が経過し、その間に、東日本大震災の発生による防災・安全意識の高まりやこれまで本市の発展を支えてきた道路等の社会インフラの老朽化など、香取市総合計画の策定時には想定していない状況が発生しています。また、人口減少による地域経済や地域活力の低下防止など、これまでの取り組みを踏まえ、次の段階を目指した新たな取り組みが必要な状況となるなど、本市を取り巻く環境は大きく変化しています。

このため、このような変化に対応し、本市の持続可能性を高めるため、時代・環境の変化や住民ニーズに的確に対応し、市民との協働を一層推進するとともに、地域の個性や資源を活かしながら、新たな視点と発想に立ち、本市の今後のまちづくりの指針となる計画を策定するものです。

2節 計画の役割

総合計画は、市民がより質の高い市民生活を実現するために、今後必要となるまちづくりの方向性を示す市民のための計画です。このため、総合計画は、市民、企業等と行政が一体となったまちづくりを進めるために、本市在住者に対して今後の市政の方向性を示し共有するものであるとともに、行政の活動の基本となるものです。

3節 構成と期間

総合計画は、将来像を示す基本構想と将来像を実現するための施策を示す基本計画とで構成します。また、基本計画を実現するための具体的な手段として、毎年、実施計画を策定します。

「基本構想」とは…

- 市の将来像を示し、その実現に必要な施策の大綱を明らかにするものです。
- 計画期間は、長期的な観点からまちづくりを推進する必要があるため、10年間とします。

「基本計画」とは…

- 基本構想に掲げる将来像を達成するため、施策の大綱に従い施策の目的や方針を明らかにするものです。
- 計画期間は、中期的な視野に立って基本構想の実現を図るため、前期5か年、後期5か年とします。

「実施計画」とは…

- 基本計画に示された施策の目的を達成するために必要な具体的な取り組み内容を明らかにするものです。
- 3年間の行動計画として作成し、毎年度見直します。

【総合計画の構成】



2章 香取市の概況

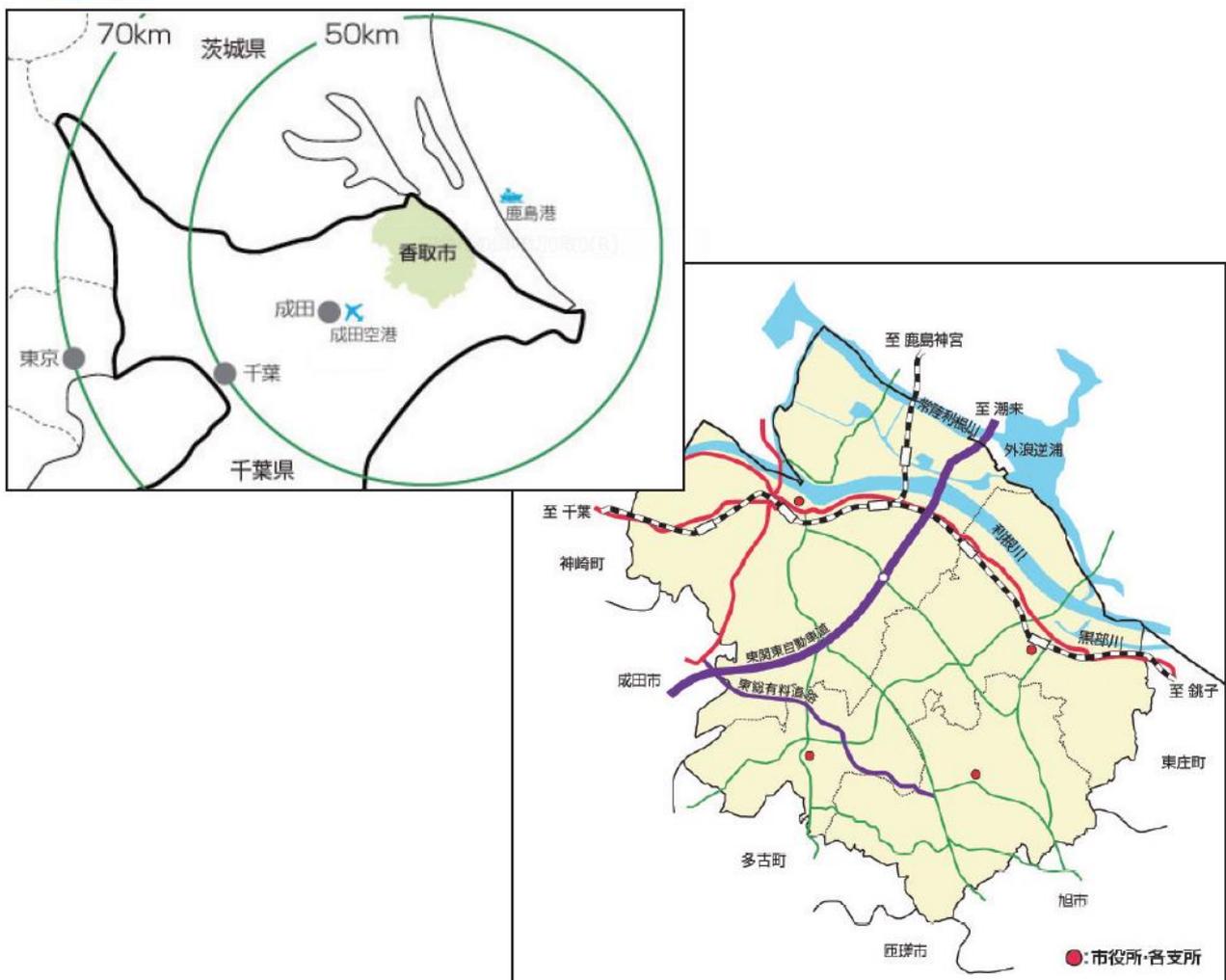
1節 地勢

本市は、千葉県北東部に位置しており、東京都心から直線で70km、千葉市から約50km、成田空港から15kmの距離にあります。市域は東西約21.2km、南北約22.7kmにおよび、面積は262.35km²と県内第4位の規模を有し、東部は東庄町、西部は神崎町、成田市、南部は旭市、匝瑳市、多古町、そして北部は茨城県に接しています。また、国道51号、東関東自動車道が市内を縦断し、JR成田線が市内を横断しており、佐原香取ICおよび成田線、鹿島線を合わせ6駅が市内に立地しています。

本市の北部には水郷の風情が漂う利根川が東西に流れ、その地域には水田地帯が広がり米の生産地となっています。本市南部は北総台地の一角を占め、山林や畑が広がり、いも類の生産地となっています。

また、利根川、常陸利根川、横利根川、黒部川、小野川など15の一級河川が市内を流れ、与田浦を有し、さらに、水郷筑波国定公園、県立大利根自然公園などの公園が立地するなど、水郷地域の趣を感じることのできる、豊かな自然環境に恵まれています。

◇位置図

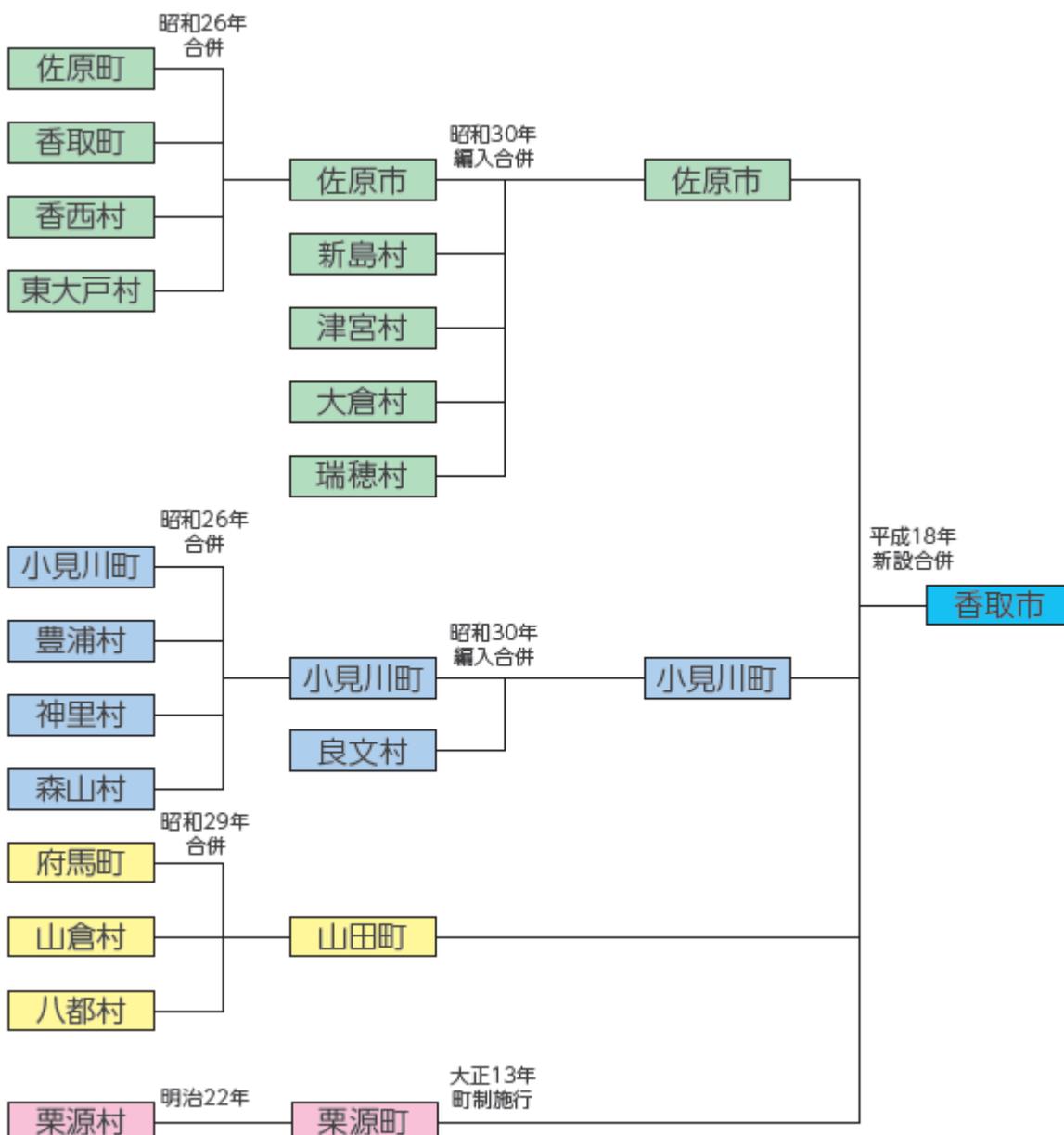


2 節 市の沿革

昭和の大合併に伴い、昭和 26 年 3 月 15 日に、佐原町、香取町、香西村、東大戸村が合併して佐原市が誕生し、昭和 30 年 2 月 11 日には、新島村、津宮村、大倉村、瑞穂村を編入しました。

また、これと同じ頃、昭和 26 年 4 月 1 日に小見川町、豊浦村、神里村、森山村が合併して小見川町が誕生し、昭和 30 年 2 月 11 日には、良文村を編入しました。さらに、昭和 29 年 8 月 1 日には府馬町、山倉村、八都村が合併し、山田町が誕生し、明治 22 年に誕生した栗源村は大正 13 年に町制施行により栗源町に移行しました。

その後、平成の大合併に伴い、平成 18 年 3 月 27 日に佐原市と小見川町、山田町、栗源町の 1 市 3 町が合併し香取市が誕生しました。

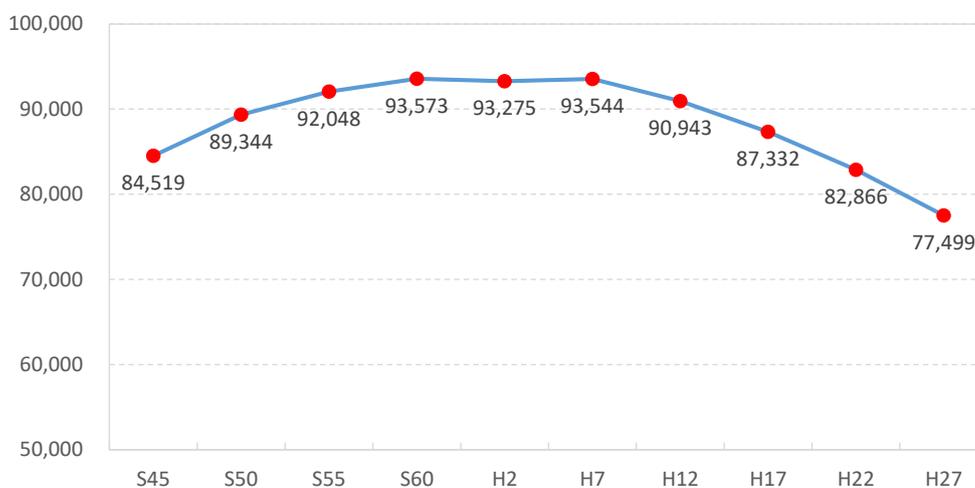


3節 市の人口動態

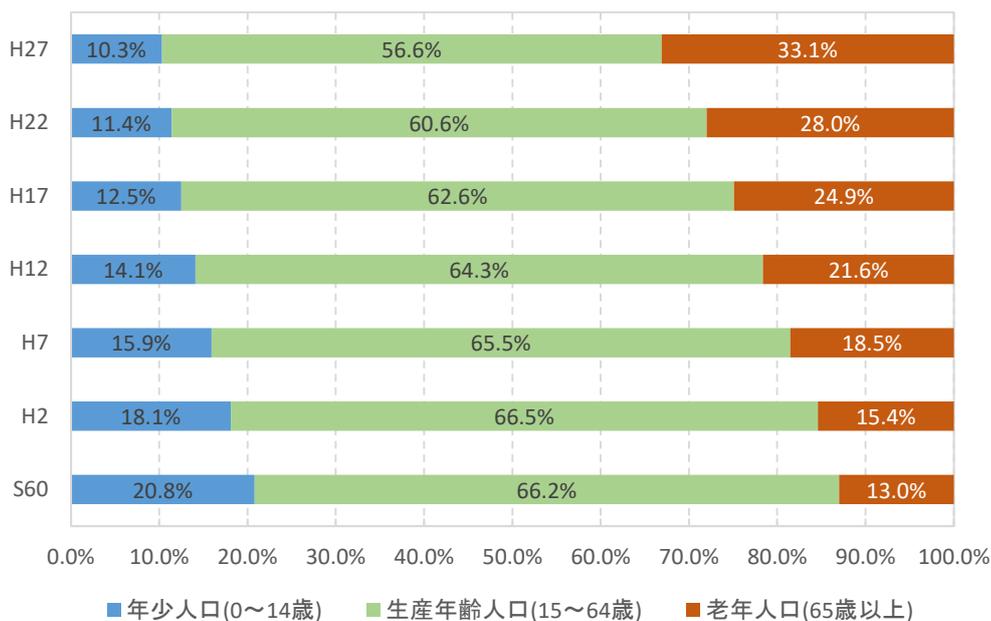
本市の人口（18年度以前は、合併前の佐原市、小見川町、山田町及び栗源町の人口の合計数）は、昭和45年（84,519人）以降増加を続けていましたが、昭和60年（93,573人）をピークに減少に転じています。近年はその傾向が加速しており、平成17年から平成27年までの10年間では、約9,800人減、11.3%の減少となっています。

年齢階層別人口の推移をみると、15歳未満の年少人口の比率が減少する一方で、65歳以上の老年人口、いわゆる高齢者人口の比率が大幅に増加しています。全体として本市の人口構成は、少子高齢化が加速度的に進んでいることが分かります。

人口の推移

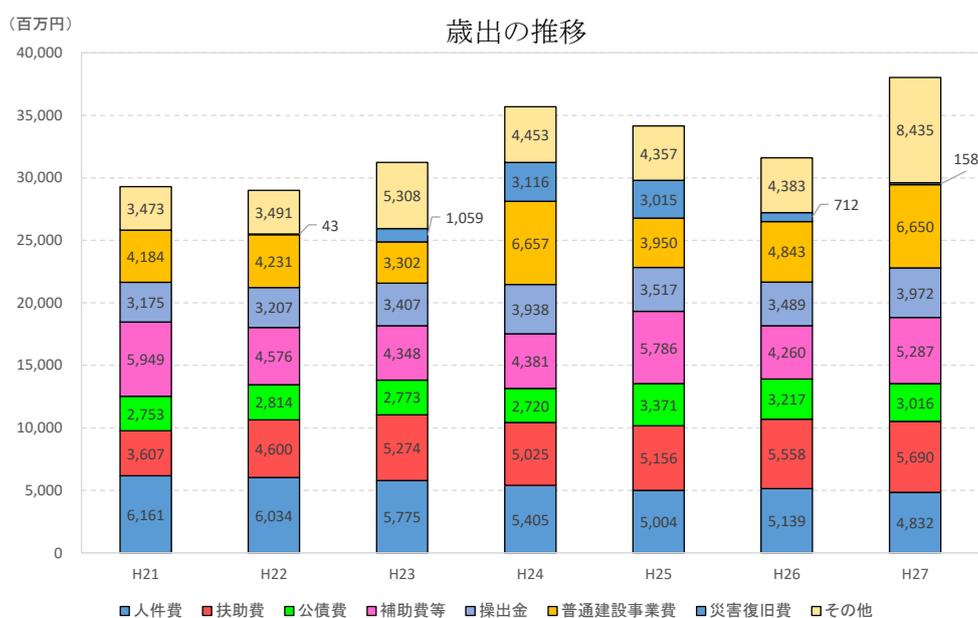
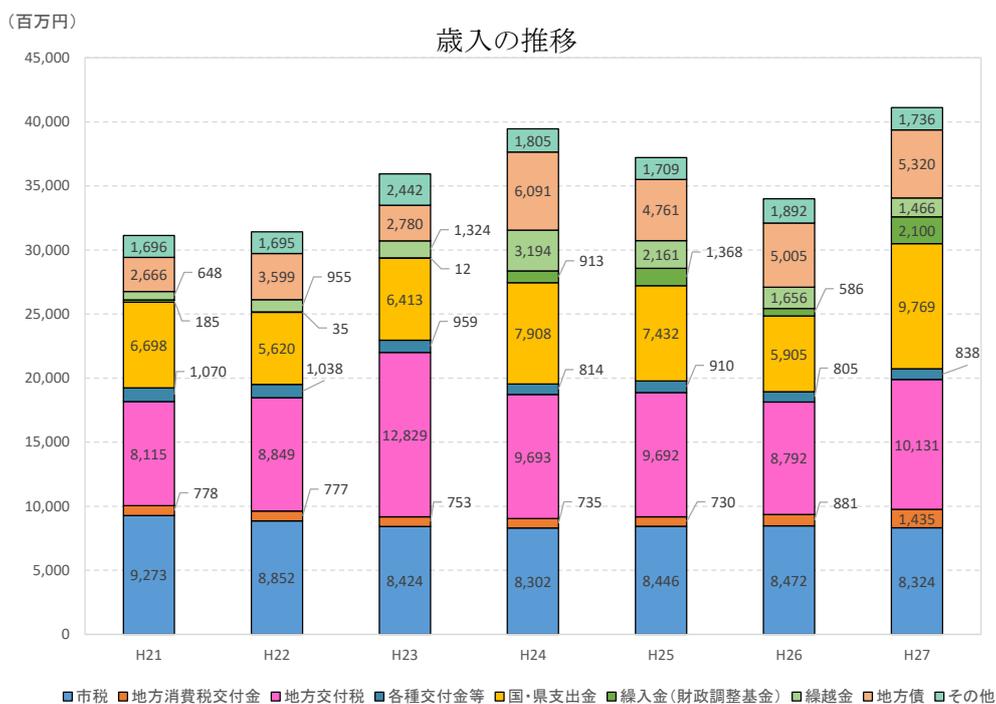


年齢階層別人口の推移



4節 市の財政状況

本市の平成21年度から平成27年度の歳入・歳出の決算値の推移は下のグラフのとおりです。財政規模について、過去からの推移をみると、歳入では平成21、22年度は310億円程度の規模でしたが、震災復興等の影響で平成24年度には約390億円程度まで増加しました。その後、平成25年度以降は減少したのち、平成27年度は411億円に増加しています。歳入も、歳出と同様に平成24年度以降、震災復興の影響で歳出額が増加し、平成27年度には大規模施設の建設により歳出額が増加しています。



注)・各年度の値は、普通会計ベース(純計相殺後)のものです。

5節 市のシンボル

① 市民憲章

わたくしたちの香取市は、雄大な利根の流れと肥沃な北総台地に生まれ、香取の杜や伝統的な町並みをもつ、豊かな自然と長い歴史のあるまちです。

わたくしたちは、この郷土を愛し、市民協働による住みよいまちをつくるため、ここに市民憲章を定めます。

- 水や緑を大切にし、美しいまちをつくります。
- 地域の歴史を大切にし、文化の香り高いまちをつくります。
- きまりを守り、平和で安心なまちをつくります。
- とともに学び、ともに働き、活気あふれるまちをつくります。
- お互いに助けあい、笑顔で暮らせるまちをつくります。

平成 23 年 3 月 27 日制定

② 市の花・市の木・市の鳥

アヤメは、アヤメ科アヤメ属の多年草で、5、6 月頃に紫色・白色等の花を付けます。この他に、アヤメ属に分類されるハナショウブ、カキツバタ等も含め市の花としています。利根川を中心に小野川、黒部川、栗山川など豊かな水辺に恵まれている本市において、アヤメは水辺を代表する花として、広く市民から親しまれています。また、160 万本のアヤメ類が植栽される水郷佐原あやめパークは、全国から多くの観光客が訪れる観光名所です。これらのことから、地域のシンボルとなっているアヤメを市の花とします。

サクラは、バラ科サクラ属の落葉高木です。日本の代表的な花木として、古来広く親しまれています。特定の品種を限定せず、サクラ全般を市の木とします。市内には、諏訪公園、城山公園、橘ふれあい公園、香取神宮など多くのサクラの名所があり、広く市民から親しまれ、愛されています。また、今後、更に多くの植樹によって、より市のイメージアップに繋がることを願い、市の木としています。

ヨシキリは、スズメ目ウグイス科の鳥です。夏鳥として渡来し、利根川などの葦原に生息しています。オオヨシキリ、コヨシキリいずれも市の鳥とします。葦原の中で賑やかにさえずる様子は、古くから水郷の風物詩として語り継がれ、多くの唄や俳句にも詠まれるなど、市民にも大変馴染み深い鳥です。また、日本水郷の中心をなす本市のシンボルにふさわしいことから、市の鳥としています。



市の花：アヤメ



市の木：サクラ



市の鳥：ヨシキリ

平成19年3月27日指定

3章 社会的潮流の動向

1 節 少子高齢化と人口減少

日本の総人口は1億2,693万7千人（総務省人口推計：平成28年10月1日現在）と平成20年度をピークに減少に転じています。合計特殊出生率は、1970年代前半のベビーブーム以降、緩やかに低下し、近年若干の上昇傾向がみられるも依然として、人口置換水準を下回っています。そのため今後も人口減少は続き、そのスピードは加速度的に高まっていくと推計されています。

また、平成37年には昭和22～24年生まれである団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となり、後期高齢者が急増することが見込まれ、医療や介護、福祉サービスの需要の高まりから社会保障制度の持続可能性への影響が懸念されています。

さらに、少子高齢化が続くことは、消費の縮小や労働力人口の減少に伴う税収の減少につながるだけでなく、増大が見込まれる社会保障費を支える世代の負担が増加し、国全体の様々な分野に影響を及ぼす大きな問題となることが予想されます。

本市においても、人口減少が進んでおり、本市の今後の持続可能性への影響が懸念されます。

2 節 経済・雇用環境

日本の経済は、バブル経済の崩壊後、リーマンショックなどの影響を受け低迷期が続いたものの、長期にわたるデフレ経済と景気低迷からの脱却を最優先課題とした金融政策や財政政策、民間投資を喚起する成長戦略が推進され、景気は緩やかに回復しています。しかし、経済の先行きは、依然不透明な状況にあります。

また、雇用関係では、労働環境の改善に向けた関心の高まりから、国は、平成29年3月に「働き方改革実行計画」を決定し、一人ひとりの個性を尊重し、能力が発揮できるよう、旧来の雇用や労働に関する条件などの見直しが求められています。

本市においては、成田市や神栖市など、空港関係や企業による雇用が旺盛な地域が近隣にあり、東京への雇用の流出は比較的少なく、近隣で働ける環境にある一方で、農業や商業では後継者の確保が喫緊の課題となっています。

3 節 高度情報化社会

インターネットをはじめとする情報通信技術（ICT）の発達や情報通信機器（パソコンや携帯電話など）の普及によって、あらゆる場面において容易に情報の収集・発信ができるようになりました。これによって、私たちの経済活動やライフスタイルは、大きく変化しています。

また、社会保障、税等での、国民の利便性の向上、行政の効率化、公平・公正性の確保を図るための社会基盤として、マイナンバー制度が平成27年10月より導入されています。

利便性等が向上する一方で、個人情報への漏えいやコンピューターウイルスの蔓延など、コンピューターを起点とした被害が多種多様に及んでおり、セキュリティへの関心は一層高まっており、セキュリティ強化は急務となっています。

また、インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差（デジタル・デバイド）が生じることへの懸念も指摘されています。

4節 文化の多様化

政府は観光立国推進基本計画を平成 24 年に策定し、全国的な観光振興を進めてきました。2020 年東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定され、オリンピック・パラリンピックの開催に向けた各地の取組によって、外国人観光客の増加が見込まれます。この情勢の変化に対して、東京近郊の自治体のみならず、日本各地の自治体においても外国人観光客の受け入れ体制の整備を積極的に推進する一方で、外国人観光客の受け入れにあたり、各地において外国人観光客の受け入れ体制、多様性の確保が重要になっています。

本市は日本の空の玄関口であり、年間約 3,962 万人が利用する成田国際空港に隣接しており、多くの外国人観光客を呼び込みやすい環境にあります。このため、このような好立地を生かした外国人旅行者の誘致に向けた環境の整備が必要となります。

5節 安心・安全

平成 28 年に発生した熊本地震、平成 23 年に発生した東日本大震災のような大規模自然災害が日本各地で頻繁に発生しています。地震や津波、台風などの大規模な自然災害の経験から、被害を最小限に抑える減災の重要性が強く認識され、自治体間の防災計画や地域住民による防災対策の見直しが行われるなど、人々の災害に対する危機意識は年々強くなり、より安心・安全な地域の構築の要望が大きくなっていると考えられます。

また、国内で進展する高齢化によって、医療や介護を必要とする高齢者の更なる増加が見込まれます。独居者の孤独死や買い物難民の発生といった高齢者の増加に伴う問題も顕在化しており、早急な対応が求められます。これら以外にも安心・安全を脅かす問題として、交通事故の発生や複雑・多様化する悪質犯罪等の日常的な危険があります。地域で発生しうる危険から、住民を守り、若者から高齢者までが安心して暮らせるまちづくりを目指していく必要があります。

本市も高齢化が進んでおり、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていける取り組みが必要になります。また、大規模な地震の発生が予想されており、被害の発生を最小限に抑えられるよう、災害対策を充実させていくことが大切です。地域と行政がそれぞれの役割と責任のもとに相互に連携し、安心・安全な生活を送ることができる環境づくりが必要となります。

6節 地方創生・地方分権

国は、平成 26 年 9 月に「まち・ひと・しごと創生本部」を発足し、人口減少対策やふるさと納税による地方活性化等「地方創生」に向けた動きが活発化しています。また、「地方分権改革」に基づき、国から地方公共団体への権限移譲を推進しています。これに伴い、各地方団体が自主性を発揮し、地域住民が地方行政に参画・協働することで、住民サービスの質を向上させる組織作りが求められています。

地域の個性を生かした持続可能なまちづくりを実現するために、まちづくりの主体となる住民、企業、行政などが対話を深めることで目標や目的を共有し、それぞれが協働して責任と役割を果たすことが重要となります。

本市においても、地域経済の低迷、少子高齢化の進行など、本市を取り巻く厳しい環境の中においても、「住みたい」「住み続けたい」と思える魅力あるまちづくりに向け、人口流出や出生率の向上などに

積極的に取り組むための具体的な計画として、平成27年度から平成31年度までの5年間の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「香取市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

「香取市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げた取り組みを進めながら、本市を取り巻く社会情勢・経済情勢の変化にも柔軟に対応しながら地方創生に向け取り組む必要があります。

4章 まちづくりについての「市民の声」

9月実施予定の市民意識調査の結果を基に記載する。(検討中)

- ・調査の概要
- ・調査結果
 - 市の定住意向
 - 市への愛着
 - 施策ごと重要度・満足度

5章 後期基本計画の検証

1節 検証の趣旨

香取市総合計画・後期基本計画（計画期間：平成25年度～29年度）では、計画期間内の施策に関する取組の進捗を測る成果指標を34の施策それぞれに設定していました。各施策に設定した指標の推移を基に、5年間の施策目標の達成度合い、進捗状況の検証を行い、明らかにすることによって、市民の市政に対する意識、理解度を高め、わかりやすい市政の実現を目指します。

2節 検証の考え方

① 成果指標の活用

各施策の達成度の検証は、香取市総合計画・後期基本計画の各施策に設定された成果指標を活用し、行います。

② 課題の把握と今後の方向性

各施策の達成度合い、進捗状況を明確にすることによって課題を把握し、今後のまちづくりの方向性を検討します。

③ 社会状況の変化

自然災害に起因する諸問題、経済環境の変化など様々な社会状況の変化等を適切に把握し、考慮した上で、各施策の今後の方向性を検討します。

④ PDCAサイクルの確立

香取市総合計画・後期基本計画の検証により、今後のまちづくりに必要な施策の立案や見直し、行政運営の改善をPDCAサイクルにより進めていきます。

3節 検証結果

現行計画（香取市総合計画・後期基本計画）の検証結果を記載する。（内容について検討中）

第2編 基本構想

1章 香取市が目指す方向性

1章 香取市が目指す方向性

1節 将来都市像

将来都市像は、計画が実行されることによって達成される10年後の香取市の状態、つまり香取市が将来に向けて「目指すべきまちの姿」を示すものです。目指すべきまちの姿は、全てのまちづくりの最終的な目的に該当します。

「目指すべきまちの姿」は、市民と行政がワークショップ等の機会を通じて共に考え、決めました。目標年度である平成39年度に向けた香取市の将来都市像を次のように定めます。

豊かな暮らしを育む 歴史文化・自然の郷 香取

～人が輝き 人が集うまち～

「豊かな暮らしを育む」とは…

「豊かな暮らしを育む」には、老若男女を問わず、香取市に関わる人すべてが、日々の暮らしの中でそれぞれの希望や理想の実現に向けて、活動、活躍できるまちを目指すという意味が込められています。

込められた想いの背景となった香取市の姿

香取市内には住民自治協議会（まちづくり協議会）が設置され、地域を大切に考え、より良い地域を目指し、多様な立場から意見を出し合いながら活動を行うとともに、活動の担い手の育成および支援を行い、地域の活力を高めています。今後、少子高齢化の進展など、社会環境が変化していく中でも、地域が自ら地域の実態に合わせて、課題解決に向けて取り組むことで、まちづくりにかかわるすべての人が活躍できる姿を現しています。

「歴史文化・自然の郷」とは…

「歴史文化・自然の郷」には、市の特徴である歴史や自然を十分に生かし、住んでいる人、訪れる人が交流し、共に成長、発展できるまちをめざすという意味が込められています。

込められた想いの背景となった香取市の姿

佐原の大祭、水郷小見川花火大会、水郷佐原あやめ祭り、栗源ふるさとおも祭、山倉の鮭祭りといった多くの祭りや儀式式典、伊能忠敬、香取神宮、佐原三菱館、小野川沿いの町並みが彩る「歴史文化」、利根川、小野川、小見川城山公園などの河川や公園の「自然」など、歴史文化と自然を感じることができる場所や機会が香取市には多く存在し、それらが一体となって香取市の魅力となっています。

「人が輝き 人が集う」とは…

「人が輝き 人が集う」には、地域内外から多くの人が集まり、それぞれの個性を生かしながら、共にまちづくりを進めていける、人が行き交い、未来やまちへの意見や想いの交流があふれるまちを目指すという意味が込められています。

込められた想いの背景となった香取市の姿

都心部および日本の空の玄関口である成田空港からの良好なアクセス、多くの祭礼や歴史的建造物群、まちなみなどの豊かな歴史、里山や関東でも有数の農業など、香取市は多様な地域資源を有し、様々な人が、様々な目的で訪れています。香取市を訪れる多くの人々が交流し、新たに結びつくことで、新しいまちづくりの展開やまちの活性化が期待できます。

2 節 施策の大綱

「目指すべきまちの姿」を実現するために、次の6つの分野を施策大綱として定め、効果的かつ効率的に各分野の施策を推進していきます。

農業をはじめとした産業、先人たちと現代の私たちをつなぐ歴史・文化といった、市の特徴を最大限に生かしつつ、市に住んでいる人、訪れる人、これから住む人、香取市と関わりを持つすべての人々にとって魅力的なまちづくりを展開していきます。

(仮) 産業・経済の振興

(仮) 生活・環境の向上

(仮) 健康・福祉の充実

(仮) 教育・文化の振興

(仮) 都市基盤の整備

(仮) 市民参画・行政の取組み

※上記の大綱について、それぞれ説明を記載します。



将来都市像と施策の大綱のイメージ図

3節 まちづくりの基本姿勢

将来都市像である「豊かな暮らしを育む 歴史文化・自然の郷 香取」の実現に向け、今後の香取市のまちづくりを効果的に進めていくため、次の3つの考え方に基づき取組を進めます。

【人とのつながりを意識する】

今後のまちづくりでは、市民や企業、行政といった市に関わるすべての主体が、共に考え、責任を共有しながら、まちづくりを進める必要があります。このためには、市民等と行政の連携をこれまで以上に進めるとともに、町内会や住民自治協議会などの活動を通じた地域の人のつながりの醸成や様々な活動を実施している団体等の連携による活動のさらなる充実が必要となります。

そこで、これまでの「市民協働」の考え・取り組みを更に拡充し、市民、行政問わず、本市に関わるすべての主体が、将来都市像の実現のために最適な協力体制を構築し、課題の解決を進められるよう、必要な取り組みを推進します。

【他のまちにはない香取らしさを追及する】

交通網の充実、インターネットの普及に伴い、どこにいても国内、世界の最新情報が手に入り、他の地域、国がより身近な存在になりつつあります。他地域の存在が近くなることで、生活や安全などの様々な面で他地域との比較が進み、地域間での競争が見込まれます。本市では、本市への移住や観光等での来訪者の増加を目指しており、地域間での競争に備え、他にはない「香取市らしさ」が必要となります。

そこで、今後、自治体間の競争が進む中においても独自性を発揮できるよう、香取市にしかない特徴・地域資源等の発掘やさらなる磨き上げを進めるとともに、香取市が抱える課題を明らかにし解決に向けた取り組みを進めるなど、本市ならではの取り組みを推進します。

【計画的で効率的な取り組みを推進する】

少子高齢化や人口減少によって自治体の税収が減少、利用可能な財源が従来に比べ少なくなってきました。本市においても人口減少が進むとともに合併による優遇的な取り扱いの終了や震災復興等に要した市債の償還の開始など、財政状況が厳しくなることが見込まれます。

そこで、将来都市像の実現のため、限られた財源を最大限に有効に使い、課題の解決に取り組む必要があります。市民の声を大切にしつつ、最小の経費で最大の効果がでるよう事業の優先順位付けを行うとともに、行政運営の中でも民間の力を最大限に活用するなど、今まで以上に計画性、効率性を意識した取り組みを推進します。